

修士論文要旨（令和2年度）

令和2年度に提出された修士論文は、文学研究科文化財史科学専攻16編、同研究科地理学専攻1編、社会学研究科社会学専攻（臨床心理学コース）7編の、合わせて24編である。
各論文の要旨を次に掲載する。

《修士論文要旨》

出土須恵器から7世紀の南伊勢地域を考える

稲 垣 僚*

1. 研究の目的

飛鳥時代の須恵器に地域色があることが確認されている現状では、器種構成や調整技法の変遷が地域ごとに異なるおそれがあり、これを判断材料に陶器編年と比較し相対年代を、飛鳥編年と比較し絶対年代を求めると年代に大きなズレが生じる可能性がある。しかし、南伊勢地域のように独自の地域編年が確立しておらず、絶対年代推定の根拠資料を持たない地方では、今でもこの方法が主流となっている。

一方、南伊勢地域と同様に独自の地域編年が確立しておらず、絶対年代推定の根拠資料を持たない北伊勢地域では、飛鳥地域での出土事例から精度の高い絶対年代を求めることができる尾張産須恵器と北伊勢地域に所在する窯跡で生産された須恵器の共伴事例から異なる地域編年を交差年代決定法によって結びつけ、北伊勢地域に所在する遺跡に絶対年代を与えている。しかも、この方法は尾張産須恵器と南伊勢地域に所在する窯跡で生産された須恵器（以下：在地窯産須恵器）の共伴事例がいくつかの古墳で確認できる南伊勢地域でも実施できると思われる。さらに、この方法なら地域色を考慮した須恵器の編年研究を行うことができるため、本稿で実施する。

2. 分析

(1) 古墳出土品と窯跡出土品の比較から見た相対年代

本研究の分析では共伴事例の存在が必要不可欠であるため、南伊勢地域に所在する33基の古墳を対象に、猿投編年の基準資料であるH-61号窯・蝮ヶ池窯・H-44号窯・H-15号窯・I-101号窯・H-16号窯・I-17号窯から出土した須恵器杯H蓋・身を尾張産須恵器の基準として、南伊勢地域に所在する大仏八端1号窯・中尾窯・明気窯跡群（1・2・3・5号窯）から出土した須恵器杯H蓋・身を在地窯産須恵器の基準として産地分類を行った。結果、河田C12号墳第4主体・戸峯9号墳第2主体・世古6号墳・南山古墳第1主体・昼河A2号墳・C12号墳・C14号墳・C15号墳で尾張産須恵器と在地窯産須恵器が共伴していることを確認した。さらに、基準とした窯跡出土品の変遷と比較して古墳出土品の相対年代を求めた。

(2) 飛鳥地域出土尾張産須恵器との比較からみた絶対年代

先行研究でH-44号窯出土品の類品が確認された川原寺下層SD02（7世紀前半）、H-15号窯出土品の類品が確認された甘樫丘東麓遺跡SX037（645年前後）とH-16号窯出土品の類品が出土したと推定した水落遺跡貼石遺構埋立土（667年以降）を取り上げ、絶対年代推定の根拠とした。

(3) 杯G蓋の分析からみた追葬問題

令和2年度 *文学研究科文化財史料学専攻

昼河A2号墳・C12号墳は杯Hと杯Gが混在して出土したため、出土須恵器に時期差があると評価され、追葬の可能性が想定された。しかし、杯Gの産地は報告書では尾張産とされていたが、猿投窯出土品とは異なる特徴を示した。そこで、古墳出土品の中にカキ目調整を施した杯G蓋が一定数あることに着目し、東海地域に所在する窯跡から出土した須恵器と比較した。結果、その類品を明気5号窯で確認したため、南伊勢地域で生産された須恵器と推定した。そして、古墳出土杯G蓋と在地窯出土品を比較したところ杯Hと同時期に位置付ける事ができたため、追葬があった可能性は低いとした。

(4) 椀Aの分析

昼河A2号墳出土須恵器の中に、石神遺跡B期整地土やSD640で尾張産須恵器とされている椀Aに酷似するものが2点見られた上に、I-17号窯併行期の丁子田1号窯出土品にも近似するものが見られたことから、昼河A2号墳の年代の下限を石神遺跡SD640の年代である681年前後とした。

分析結果をまとめると以下ようになった

3. 考察

南伊勢地域に所在する複数の古墳に須恵器を供給したとされる明気1号窯・2号窯の操業時期が7世紀前半とする従来の年代観から7世紀半ばに下がった事で、南伊勢地域における古墳造営の最盛期は7世紀半ばまで継続したと推定した。また、7世紀第3四半期になっても継続する古墳群がみられるため、斎宮跡の整備をはじめ、天武朝の一連の事業が進行し、中央からの影響力が高まる中で徐々に古墳の造営活動は廃れていったのではないかと考えた。

《修士論文要旨》

古代都城の檜扇に関する研究

－平城宮SK19189からみた衛府による木工とその背景－

梅 村 は る の*

はじめに

「檜扇」とはヒノキの薄板を綴り合せて扇にしたものである。檜扇に関する研究は有職故実や服飾史の中で語られ、あるいは美術工芸史的視点から伝世品に関して論じられてきた。出土檜扇は木製品という特性上出土事例に限られることや、完形での出土が少ないためその実態が分かりづらく、研究はあまり進められていないといえる。また、先学も分類と集成に終始しがちであった。

本稿の目的は古代都城から出土した檜扇について、出土事例が増加した今、改めて分析することである。特に対象とするのは平城宮東方官衙SK19189出土の資料である。この遺構は宝亀三(772)年の外衛府廃止に伴い廃棄された土坑と考えられており、多数の木簡と共に檜扇やその他木製品が数多く出土している。限定された時期の一括資料である当該土坑出土檜扇を分析することで、奈良時代の檜扇についてさらなる考察ができると考えた。本稿で取り扱う資料は古代の都城出土檜扇とし、時期はおよそ8世紀から10世紀とする。

平城京出土檜扇

平城京および平城宮出土檜扇について集成し、分析をおこなった結果、骨の上部を半円あるいは山形に作ったり、骨の側縁に切り込みなどで装飾を施したりするものは、宮内、宮外官司、上級貴族の宅地から出土したものに限定され、平城遷都後に隆盛を誇るがそれ以降にはあまり見られなくなることがわかった。また、平城京内で確実に奈良時代前半期といえる檜扇は宮に近い上級貴族の邸宅などからしか出土せず、それ以南の宅地からの出土は奈良時代後半に事例が増加する。このことから、檜扇は当初は私的に使用され、宮中への持ち込みも限定されていたが、孝謙朝以降になってそれ以外にも広まっていったと想定される。平城宮SK19189からは檜扇未製品が出土していることから工房の存在が窺え、京内に広まった檜扇は宮内工房で一括生産されていたことも考えられる。

長岡・平安京出土檜扇

奈良時代よりも出土資料は少ないが、10世紀までの資料を集成した。先行研究では、奈良時代の檜扇の骨の長さは30cm前後の大型と、20cm前後の小型のものがあるが、長岡・平安時代になると27cm前後の大型のものと14～16cmの小型のものがあり、時代が下がるに従って小型化する傾向にあると指摘されている。しかし、今回の分析では平安京の藤原良相邸から39.7cmと時代を通し

令和2年度 *文学研究科文化財史料学専攻

で最大のものが確認されたため、一概に小型化したとは言にくい。また『西宮記』において衛府が用意する扇には大、中、小と3種類の大きさがあることから、檜扇のサイズ分類は時代を通して30cm前後、あるいはそれ以上の大型、20cm前後の中型、14～16cmの小型、とするのが妥当だと考える。しかし、これらの大きさの差がどのような要因に起因するのかは現状の資料からでは明言できない。

衛府と木工

平城宮SK19189は衛府に関する廃棄土坑である。先述のように付近に工房が存在したことが伺えるが、平安時代には四衛府による扇の進上があった。また、『続日本後紀』によると、承和年間に衛府の任用対象に雅楽寮・木工寮・内匠寮の考人が含まれていたようである。律令で木工を担う木工寮や内匠寮ではなく、衛府がその作業に従事した理由はいかなるものであったのか。『延喜式』によると、騎射のうち五月五日の節会で使用される的は木工寮と内匠寮によって加工されていた。一方、参列者が限定される五月六日の騎射の的は衛府が用意することになっていた。この違いは国家儀礼かそうでないかという点にある。同じように、衛府によって用意された檜扇は夏の旬で天皇から臣下に与えられたと考えられるが、旬もまた、参列者が公卿、侍従らに限定されていたことから、内輪的宴の性格が強いものであった。

旬の成立は承和年間であるとされているが、光仁朝の宝亀年間の衛府に関わる土坑から檜扇が出土していることを考えると、その端緒となる宴は既に当該期に成立していた可能性がある。また、律令官司とそれ以外を儀式によって使い分けるという行為の背景には律令を守ろうとした意識が存在していたと考える。

おわりに

都城出土檜扇を分析した結果、当初はごく限られた身分の人々が持っていた檜扇が奈良時代後半になると京内へ広まったことがわかった。そしてそれは宮内で衛府によって一括生産されていた可能性がある。衛府が木工を担った背景には、国家儀礼ではない儀式における天皇への従属があったと考える。また、このSK19189出土檜扇から、律令官司とそれ以外の使い分けや、旬の成立が平安時代ではなく奈良時代後半に遡る可能性があることを推察できた。

《修士論文要旨》

河内の土器と井戸の意味

河原 秋 桜*

はじめに

弥生時代の河内地域では「河内の土器」と称される暗茶褐色、角閃石を含んだ生駒西麓産土器（以降、西麓産土器と呼称）が広く流通する。比較的識別しやすく、土器の移動や流通の研究で用いられてきた。本論ではこの生駒西麓産土器に加え水差形土器等水に関係する土器を指標とし、集落分布やその性格について考察を行った。特に水に関する遺構、井戸に注目して論を進める。大阪府の井戸は弥生前期から存在する。弥生中期中葉から井戸が増加し、水差形土器や釣瓶の可能性のある土器を含め、出土遺物も多くみられる。ほとんどが素掘り井戸であり、木枠井戸は少数である。

遺跡全体と井戸の生駒西麓産土器出土率

河内地域、池上曾根遺跡の報告書を基に西麓産土器出土率を集計した。集計は遺跡全体と井戸の西麓産土器出土率をもとめた。西麓産土器出土率は各遺跡全体の比率と井戸出土の比率では同じような動きをみせる。基本的に西麓産土器生産域と推定される生駒西麓地域から離れるほど西麓産土器出土率は低くなる。ただし、一部例外もある。そこには遺跡自体の衰退、旧大和川・石川等水系が影響していると考えられる。個々の井戸における西麓産土器出土率では遺跡全体の出土率と反対の動きをみせる池上曾根遺跡95-2区大形井戸2、喜志遺跡79-1区井戸などがある。それには水系の他に井戸の利用方法や祭祀の違いが影響していると考えられる。

亀井遺跡の井戸

大阪府亀井遺跡ではこれまで住居域A・Bという呼称された集落単位があり、墓域、区画溝とみられる大溝群がある弥生中期中葉～後期初頭約60基の井戸が発見されている。上記と同様、西麓産土器出土率を個々の井戸で集計した。結果、西麓産出土率の分析では西麓産出土率の低い井戸が時期を継続して集まるエリアが住居域A・Bそれぞれに存在することが判明した。加えてそのエリア付近に西麓産出土率の高い井戸が存在している。また、水差形土器を含む水に関係する土器の分布は住居域A・B、NR3001付近に集中する。水に関係する土器の分布を先ほどの西麓産土器出土率の結果に重ね合わせると、そのエリアの周辺に数少ない西麓産土器が分布する。西麓産出土率の低い井戸が集中するエリア内と外ではそのエリアを利用する集団、もしくは利用方法が違うことを示唆している。

水に関係する土器

水に関係する土器の中で水差形土器の分析を行った。水差形土器には口縁に傾斜を持たせ、把手を持たない形態ともつ形態がある。指標として胎土比率（西麓産土器比率）や口縁形態の他、

令和2年度 *文学研究科文化財史料学専攻

水差形土器の持ち方を考えるために把手の内側の最大幅や把手と口縁から把手までの距離に注目し、把手を持つ水差形土器を実際に計測した。まず、口縁形態の関係性について分析した。結果、口縁形態と胎土比率、把手と口縁から把手までの距離の広狭に関連性、偏りがみられる。親指を把手側口縁の袢りに引っ掛ける持ち方と把手のみを持つ持ち方が考えられる。次に把手の内側の最大幅や把手と口縁から把手までの距離の関係を考えると胎土だけでは区別がしにくい、井戸とそれ以外出土の土器で区別すると違いや規則性がみられた。特に井戸出土非西麓産土器では規格性が高く、親指を把手側口縁の袢りに引っ掛ける持ち方で持ちやすい形状をしている。

まとめ

井戸に関しても西麓産土器流通に関しても旧大和川、石川流域が関係するのではないかと推測した。弥生中期中～後葉の遺跡分布や立地、井戸の有無で河内湖北岸、西岸での分析ができず難しいが、河内湖南西部、北西部の西麓産土器出土率から河内湖を利用した西麓産土器の流通はあまり行われていないことが確認できた。

次に亀井遺跡での集落内分布、その原因について考えていきたい。今回の分析から住居域A・Bそれぞれで西麓産出土率の低い井戸が集中するエリアとそうでないエリアがあることが分かった。特に住居域Aの西麓産出土率の低い井戸が集中するエリア内井戸では他地域からの搬入土器がみられること、SK3060のト骨や被熱土器とも無関係ではないだろう。住居域Bの方はエリア内にSE3001では漆塗り土器や銅鐸形土製品、鳥形木製品など特殊な遺物が出土している。筆者はこのエリアを他地域との交流の場、祭祀的な意味を持つ井戸が存在するエリアなのではないかと思われる。これを踏まえると個々の井戸の中で西麓産土器出土率の動向が遺跡全体の出土率と反対の動きがあったことの原因がそういったエリア、利用方法の違いが原因ではないだろうか。

井戸の水差形土器に関しては他の遺構から出土した水差形土器よりも規格性が強い。それにより、この非西麓産土器は製作時から井戸や井戸付近で使うことを想定していると考えられる。反対に西麓産胎土の水差形土器は非西麓産胎土のものと違い、集落全体で搬入したものを井戸または井戸付近で利用するものとして使用していたと考える。

《修士論文要旨》

縄文時代中期勝坂期の研究

桐 部 夏 帆*

はじめに

静岡県は東西に広く、遠江・駿河・伊豆の3つの旧国からなり、地勢も東と西では大きく異なる。縄文時代集落は富士川を境とし、東は愛鷹山、箱根山、天城山などが形成した丘陵上に立地するのに対して、西では台地や段丘上に立地する傾向にある。

さて、今回研究対象とした勝坂式土器とは古くから厚手式の土器として知られており、中部地方の南半から関東地方の西部域にかけて盛行した土器様式である。長野・山梨方面と東京方面とでは土器の器形や文様に独自の地域色が生まれ、やがて曾利式、および加曾利E式土器へと変貌する（安孫子1988）。

こうした勝坂式土器は、分布の中心である中部から関東を超えて、周辺地域に広域に分布する。一部本来の勝坂式土器と変わらない型式もあれば、変容した勝坂式土器もあり、これらの広域に展開した勝坂式土器は、静岡県など東海地域にも多数出土する。

1 研究史

勝坂式土器は1925年に神奈川県相模原市勝坂遺跡が大山史前学研究所によって発掘された。1965年の藤森栄一・武藤雄六らによる『井戸尻』ではじめて型式内容のはっきりわかる編年が提示され、この井戸尻編年が勝坂式土器の基本的な編年のもととなっている。

静岡県内の勝坂式土器の様相は、静岡県考古学会のシンポジウム内において東海地域の中期中葉の様相として明らかにされている。

住居に関する研究は、2001年の『列島における縄文時代集落の諸様相』内で池谷信之と松本一男が静岡県内の縄文集落について東部と中西部をわけて概観しており、「竪穴住居址が地域内に定着するのは東部地域が先行しているが、中期ではむしろ中・西部の方が集落の規模は大きく、定形的な環状集落の例も多かった」としている（池谷・松本2001）。

2 研究対象

静岡県内の勝坂式は1997年に浦志・池谷により分類されており、第I段階から第VI段階の6段階に設定されている。また武蔵野台地～神奈川県域の土器資料を中心として設定された土器編年である新地平編年は13期31細別されており、勝坂式にあたる猪沢～井戸尻までは5a期～9c期にあたる。

3分析

静岡県内で勝坂式土器が出土する遺跡は71遺跡で、住居跡と考えられる遺構が出土した遺跡は24遺跡である。

静岡県内の勝坂式土器については完形、準完形を主に集成し類型ごとに整理した。類型の細別の指標として、縄文土器総覧に掲載されている今福氏の細別を参考にし(今福2008)、静岡県の土器を7細別した。

また、静岡県内の住居についても集成をし炉の形態と住居の大きさについて比較をした。炉の形態は石囲炉が多く、石囲炉の住居には円形の住居が多い。次に地床炉が多く、地床炉の住居は比較的小さい住居が多い。埋甕炉は少なく、ほとんど存在しない。時期に関しても藤内、井戸尻式が多く、猪沢、新道式はほとんど存在しないことが判明した。

分布は遺跡数、住居ともに東部に集中しており、黄瀬川流域に多く集中している。猪沢式期の住居も黄瀬川流域にしか存在していないため、勝坂式の流入経路の候補には富士山東麓もしくは箱根山北麓があげられる。

4勝坂から曾利へ

静岡県の東部と西部では様相が変わり、伊豆半島の曾利式土器は山梨県の様相と大きく変わらないとされている。

曾利式土器については遺跡の分布と類型ごとの様相のみ確認しており、分布が勝坂式の分布とどう変わるのか比較確認をしている。曾利式土器の分布は勝坂式土器と比べると西の方にも広く分布しており、勝坂式土器の流入経路と予測した富士山東麓、箱根山山麓とは別の流入経路があると考えられる。

終わりに

勝坂式の遺跡、住居、土器で分布をそれぞれ確認していくとすべて、静岡県東部黄瀬川流域を中心として分布していることがわかり、人々の生活拠点は黄瀬川流域であったと考えることができる。また、富士川周辺に分布が集中しないことより、人々の移動は富士山東麓または箱根山北麓からの移動であると考えられる。中西部は東部からの移動もしくはさらに西部からの移動と考えられ、伊豆半島は、東部の一団とはあまり関係が深くないだろう。

また、本論では曾利式の分布についても概観しており、曾利式期になると勝坂式期よりも中西部や伊豆半島に遺跡が増えるため、勝坂式期よりも広い範囲に分布していることがわかる。

今後の課題として、土器流入経路の特定のために遺跡間移動があったかどうかを考えるため、土器文様の詳細な比較を行う必要がある。今回勝坂式の流入経路の候補として挙げた山梨県の富士山北東～東麓の地域の川口湖周辺や山中湖周辺の地域と、箱根山北麓の地域である神奈川県相模原市周辺の地域出土の土器との比較が主に必要となるだろう。また、富士山西麓つまり富士川流域遺跡出土の土器とも比較をし、富士川からの流入の可能性はないのか確認することも必要だろう。

《修士論文要旨》

「後期倭寇」の華人構成員の民族認識の考察

高 競 陽*

六世紀半ばから中国において勃発した後期倭寇に関して、既にその実態や目的といった多方面から多くの研究がなされ、日本国内では、小葉田淳氏による『中世日支通行貿易史の研究』や佐久間重男氏による『日明関係史の研究』といった数多の著作がその話題を扱ってきた。しかし、数多の論著の中で、「後期倭寇」の華人構成員が国ごとに果たしてどういうふうに見られているのかというと、そういう比較研究が未だ少ないように思われる。

しかしながら、中国国内では、今でも「後期倭寇」のことを日中対立という善と悪の構図でそれを論じようとした風潮が残念ながら残っている。本論がその「後期倭寇」のなかの「華人構成員」を巡って、日明両国の史料、ひいては当時朝鮮の史料を用いて、後期倭寇の「華人構成員」が果たして国の視点が変わると、どのように見られているかというのをテーマに、考察していく所存である。

さて、本論を通して、「後期倭寇」の中の華人構成員たちが血縁上では華人とはいえ、日本人の「真倭」と手を結び、あるいは密貿易を営んだり、あるいは沿海地を荒らし回ったりして、国家の反逆者という位置づけにあった。やがて、隆慶初年の海禁は部分的解除されたものの、明の一代を通じて、日本との私貿易は終始禁止されていた。そして一部の「後期倭寇」のなかの華人構成員がやがて海を渡り、日本へたどり着き、彼らとその子孫たちが日本人社会に同化されていき、税糧といったそもそも「編戸齊民」として、当然の義務として課せられたものを納めるどころか、長年日本の地に住んでいるゆえに、「郷井」とのつながりがほぼない状態になってしまった。そういったひとたちは明の記録上では「尽く倭となる」と記されている如く、日本人と変わりはないと認識されるに至った。そして、「事大主義」を掲げた朝鮮でも、「中国之叛賊、王法之所必誅。」というふうに「中国の叛賊であり、法の誅する所」であるというふうに認識されている。

それに対して、戦国社会の日本では、各地方や分国で、それぞれ異なる戦国大名が支配しているとはいえ、その違う分国人同士が例えば遣明船のような海外事業と一緒に参加するとも為ると、曖昧とはいえ、同じ日本列島という「天下」をいただく者同士のあいだにそういう国籍感覚が生じ、「日本人」という概念が生まれたわけである。そして、「後期倭寇」のなかの華人構成員も明政府とのつながりを切り、日本の朝廷（戦国大名）の支配下に入る意欲を持つてようだったら、彼らも「帰化」することを許され、「日本列島」という天下の仲間入りを果たすことができるのである。

《修士論文要旨》

沈没船保存における脱鉄処理に関する研究

島 袋 花 子*

水中遺跡から出土する遺物は水底の堆積物の中で脱酸素状態にあり、生物による分解が停止するために保存状態が良好な場合が多い。また、水中遺跡からは数多くの遺物が発見され、陸上の文化財にはない一括資料として重要である。特に、沈没船の船体は当時の造船技術の様相を知ることができる重要な資料である。したがって、良好な状態で発見された遺物は湖底や海底から引き揚げられ、保存処理されることが多い。

しかし近年、海底から出土し保存処理を終えた木材と金属から成る複合遺物に深刻な問題が発生している。それは「硫黄問題」と呼ばれ、硫化鉄 (FeS_2) を多量に含む遺物が空気中で酸化することで起こる。特に、保存処理後に湿度55%RH以上の環境下におかれることで促進する劣化現象である。

海底から出土する複合遺物は硫化鉄 (FeS_2) などの鉄化合物が大量に蓄積しており、保存処理後に空気中の水分と反応することで水和硫酸塩や硫酸 (H_2SO_4) が生成される。これらは遺物の表面に黄白色の析出物やpH0~3.5の強酸性となって現れ、木材を著しく劣化させる。さらに、木材の保存処理剤であるPEGは鉄が触媒となって分解し、吸湿性の高い物質が生じる。それが水分を呼び、水和硫酸塩や硫酸 (H_2SO_4) の生成をさらに促進してしまう。

現在欧米では、「硫黄問題」の原因となる硫化鉄 (FeS_2) を木材から抽出した後にPEGで保存処理することが一般的となっている。硫化鉄 (FeS_2) の抽出にはキレート剤を使用する。キレート剤は金属イオンに作用し鉄化合物などを抽出するため、従来より出土木材の「脱色剤」として使用されている。日本ではEDTA (エチレンジアミン四酢酸) を使用しているが、これはキレート能力が弱く木材内部の鉄化合物まで抽出することができない。近年欧米では、海底出土遺物から硫化鉄 (FeS_2) などの鉄化合物を可能な限り抽出することを目的として、DTPA (ジエチレントリアミン五酢酸) などの強力なキレート剤を使用している。

本研究は、海底から出土する複合遺物の保存処理に向け、欧米で注目されているDTPAの先行論文を取り上げながら基礎的な実験を行いその特徴と意義を明らかにした。

DTPAの濃度選択に関する実験では、鉄化合物を豊富に含んだ木材をDTPA 0.1%と20%溶液に浸漬し、抽出率にどの程度の差があるかを確認した。木材の浸漬後に各DTPA溶液の抽出イオンを定量するため、イオンクロマトグラフィーを用いて分析を行った。「硫黄問題」は、硫化鉄 (FeS_2) が劣化の要因である。そこで、イオンクロマトグラフィーで定量した陰イオンの中でも、硫黄 (S) を指標として各DTPA溶液を比較した。分析の結果から、DTPA 0.1%と20%は200倍の濃度差があるのに対し、硫黄 (S) の抽出率は約3倍しか差がないことを確認した。したがって、令和2年度 *文学研究科文化財史料学専攻

保存処理のコスト面で有利であることから、DTPAは低濃度で使用する方が好ましいことが判明した。また、本研究で行った実験結果から、欧米の先行論文が指摘するように、木材の深部から硫化鉄（ FeS_2 ）を抽出することは非常に時間がかかることを改めて確認した。

DTPAは脱鉄処理に長期間かかるというデメリットはあるが、現時点で「硫黄問題」を解決する有効な手段である。今後、より本格的にDTPAを海底出土遺物の脱鉄処理に用いるためには、

- ①DTPAが木材深部にどの程度まで浸透するか、
- ②脱鉄処理中の温度における抽出効率への影響、
- ③遺物に存在する硫化鉄（ FeS_2 ）をどの程度まで抽出すべきかを明らかにする必要がある。

今後も海底から複合遺物が引き揚げられると「硫黄問題」は避けられない。さらに、木材の保存処理剤として世界中で広く使用されているPEGは、鉄を触媒にして分解することが判明している。PEGの分解によって吸湿性の高い物質が生じ、水和硫酸塩や硫酸（ H_2SO_4 ）の生成に拍車がかかる。そのため、仮にDTPAで脱鉄処理を行ったとしても、PEGを保存処理剤として用いている以上、硫黄問題を完全に解決することはできない。硫黄問題を根本的に解決するためには、吸湿性の高いPEGではなく、吸湿性の低い別の保存処理剤を用いる必要がある。

《修士論文要旨》

トレハロースによる潮解性をもつ金属錆への効果

杉 浦 正 和*

海から引き揚げられた金属製品や、木と金属からなる複合遺物は、保存処理後の保管中に劣化が進行することがある。なかでも、深刻な問題として硫黄問題があげられる。この問題は、海底から発見された遺物に嫌気性の鉄細菌が硫黄を集めて硫化鉄を蓄積し、この硫化鉄が保存処理後に空気中の水分を吸湿することで酸化して水和硫酸塩や硫酸を生成して、木材を劣化させるものである。日本においては、長崎県の鷹島海底遺跡から引き揚げられた元寇船の碇が黄白色に変色したという事例が報告されている。このような現象は、PEGで保存処理した遺物で顕著にこの現象が認められている。ところが、トレハロースを用いて保存処理した遺物は安定しており、硫化鉄の酸化や吸湿による水和硫酸塩の生成が認められない。しかし現時点では、この現象に対して明確な説明ができていない状況にある。

本論文は硫黄問題解決に向けて、4つの実験をもとに現象面から確認していくものである。

1 番目に、濃度の違いによるトレハロースの効果に関する実験を行った。トレハロース10%・50%溶液を用意し、それを60℃の環境下と、常温状態に置き金属へどのような効果があるかを検証する。結果は、すべての場合において熱した方がより多く溶出することが分かった。また結晶状態である非加熱トレハロース50%は、数値上でCl、SO₄の検出はなく結晶の有効性を裏付けることが出来た。この結果については、「冬期における道路等の融氷雪用として塩を散布する場合があるが、この塩にトレハロースを添加することにより、貯蔵中の固結を防止し、また散布後に問題となる金属腐食を緩和する効果がある」とあるように、この内容にも反しておらず、より確実性の高い結果といえる。

2 番目に、潮解性に対するトレハロースの効果に関する実験を行った。高湿度環境下で吸湿して潮解しやすい金属錆にトレハロースを塗布して55%RH、70%RH、95%RHの高湿度環境で安定性を観察する。その結果、トレハロースを塗布した塩化鉄(Ⅲ)、硫化鉄、塩化銅、硫酸銅(Ⅱ)は、本来の潮解性を大幅に改善していることが判明した。

3 番目に、硫化鉄の酸化反応に関する実験を行った。硫化鉄が保存処理後に空気中の水分を吸湿することで酸化して水和硫酸塩や硫酸を生成することは知られている。本実験では、トレハロースを用いることで硫化鉄から硫酸鉄などの生成を抑制することが可能か検証する。

結果としては、XRDを用いた分析結果からトレハロースを塗布したものでは硫酸鉄が確認された。このことから、硫化鉄が空気中の水分と反応していることが判明した。さらに、Sも検出されていることから、この酸化反応は継続していると考えられる。また未処理の硫化鉄からは硫酸鉄が検出されていないことから、トレハロースを塗布したものは反応を促進させている可能性

令和2年度 *文学研究科文化財史料学専攻

がある。しかし、木材の釘穴に硫化鉄が検出された遺物に対して、ラクチトールやトレハロースで保存処理したところ、高湿度環境下に置かれているにも関わらず安定しているという報告がある。(今津氏 2018) この内容は、本実験の結果とは、異なるため実験の見直しを行う必要がある。原因として、水を蒸発させるためにオープンで加熱を行う過程が考えられる。

4番目に検証実験として、トレハロースを塗布した硫化鉄において、反応が促進された理由を探る。湿度55%RH、70%RH、95%RH環境下にて置かれていた硫化鉄と、試薬ビンから取り出した硫化鉄を用意する。それぞれの硫化鉄を水に浸け、オープンにいれ2日間乾燥させる。それぞれの硫化鉄をX線回折分析にて分析を行った。結果としては、硫酸鉄を発見することはできなかった。しかし、2日間という短期間であったが入れ物の底には錆色の跡がついていたことから反応は進んでいると考えられる。

本論文における実験にて、トレハロースを潮解性のある金属錆に対し一定の効果があることが判明した。1つ目の効果は、トレハロースの濃度が50%の場合、硫化鉄の劣化が抑制される。またトレハロース濃度が10%の場合、キレート効果が見られ、常温におけるEDTA以上の効果があるということである。2つ目の効果は、トレハロースには、潮解性の改善に効果があるということである。しかしながら、3番目の実験では、トレハロース処理を行ったものからは、硫化鉄が検出された。これはトレハロースの保存処理を行った鷹島海底遺跡出土遺物の報告内容と異なるものである。

今後は、3番目の実験のような結果になる原因を究明し、さらに鷹島海底遺跡出土遺物への利用に際し、問題が発生しないメカニズムを現象面から確認していきたいと思う。

《修士論文要旨》

初期須恵器の受容

鈴木郁哉*

本稿は初期須恵器の受容について大きく2つの視座から考察を行ったものである。

卒業論文では大和地域を対象に初期須恵器の受容を考え、そこから周辺地域に目を向けると地域でどのような違いがあるのかを検討するために今回の研究を出発させた。よって、1つ目の視座は主に畿内及び周辺地域を対象に分布の広がりや地域色などを地域ごとに述べ、そこから全体を俯瞰したときの特徴、時期ごとではどのように広がるかなどを検討した。その結果、河内、大和、山城、摂津といった地域で多く受容されていること、分布が少ない地域でも豪族居館など地域勢力にかかわる遺跡では初期須恵器が多く受容されていることが明らかとなった。また、須恵器編年TK73型式期に出土遺跡数が増え、分布が広がることもわかった。地域によっては出土する初期須恵器にも胎土や装飾など地域色とみられる様相があることもわかり、初期須恵器の一大産地であった大阪府陶邑古窯跡群とは異なる初期須恵器窯の存在についてもここから示唆できよう。

2つ目の視座は、初期須恵器が多種多量に出土している奈良県新堂遺跡を対象に、出土初期須恵器のなかでも特徴的なものを挙げ、それらの類例や系譜から新堂遺跡および遺跡周辺の様相について検討を行った。特徴的なものとして①櫛描文が施された蓋、②火焰形透かし孔、③コンパス文の3つを挙げた。それぞれ列島内では類例が少なく、新堂遺跡出土初期須恵器の種類の豊富さが窺える。櫛描文の蓋は朝鮮半島のなかでも釜山・金海周辺に、火焰形透かし孔は咸安・馬山に、コンパス文も同様の地域の系譜がたどれると考える。また、これらは陶邑窯では類例が確認されておらず、別系譜と考えられる。新堂遺跡周辺でも渡来人にかかわる遺構や遺物が見つかっていることも踏まえると、遺跡周辺での初期須恵器生産の可能性が高く、生産に渡来人がかかわっていたことも予想できよう。

初期須恵器の受容について2つの視座から検討を行い、それらをまとめると次のことが考えられる。

まず、初期須恵器は朝鮮半島からもたらされた土器である。よって、受容の外的要因をみていくと、初期須恵器の系譜が時期によって変化することが考えられ、その時期は分布が拡大するTK73期に求められると考える。すなわち、初現期であるTG232期では伽耶地域からの影響が強かったのに対し、TK73期になると百済・馬韓地域の系譜とされる杯の本格的な普及など百済地域の影響も加わって器形や器種の取捨選択が行われた。同時に陶邑窯以外の窯でも生産が行われ、普及が広がったものと窺える。よって、筆者は初期須恵器受容の画期をTK73期におけると考える。

次に、国内での受容の内的要因についてみていく。分布の中心である河内や大和、摂津、山城、
令和2年度 *文学研究科文化財史料学専攻

和泉では大型古墳群が造営されるなど、王権や地域勢力が治めていた地域であり、大型古墳群が造営、移動する時期は初期須恵器と同時期もしくは前後する。また、王権膝下の拠点や地域勢力の本拠で初期須恵器が多く出土することも踏まえると、初期須恵器の受容には王権や地域勢力の影響が考えられ、初期須恵器生産についても両者の管理体制の下で行われたと思われる。加えて、陶邑窯は王権の直接的な管理体制の下での生産と考えられるのに対し、それ以外の初期須恵器窯は王権の影響力がそれぞれ異なり、陶邑窯と比べると弱かったのではないかと考える。すなわち、小規模・短期生産の初期須恵器窯のうち、河内や摂津などの窯は王権の影響下とみられるが、それ以外で生産の可能性が考えられている地域は地域勢力の管理下での生産が行われ、王権からの影響はやや弱かったのではないか。それが地域色の発現や小規模・短期生産につながるのではないかと考える。つまり、初期須恵器の受容は王権主導によって行われたいっぽうで、各地の地域勢力もその動きを支え、かつ自らの領域内でも生産を行ったと考える。

《修士論文要旨》

奈良時代後半の土器様相

田 中 秀 弥*

はじめに

本稿では、平城宮・京から出土した土師器・黒色土器を中心に奈良時代後半にみられる変化の内容・歴史的背景について検討した。

分析

1. 土師器供膳具

(1) 平城宮土器Ⅱ

土師器供膳具に計9種類に法量分化が確認できる。土師器供膳具には、2段放射暗文を施すものが主体で、一部に連弧暗文を施すものもある。

(2) 平城宮土器Ⅲ古段階

土師器供膳具に計10種類の法量分化が確認できる。土師器供膳具には、1段放射暗文を施すものが主体である。この時期は、平城Ⅱ期からの発展で後の時期と比較しても最も法量分化が多様性を見せる時期である。

(3) 平城宮土器Ⅲ新段階

土師器供膳具に計6種類の法量分化が確認できる。土師器供膳具には、1段放射暗文を施すものと暗文を施さないものがある。前段階から法量分化が減少し変化がみられる。この時期から、平城Ⅳ期以降に定着する椀Aが出現すると考えられている。

(4) 平城宮土器Ⅳ

土師器供膳具に計6種類の法量分化が確認できる。土師器供膳具には暗文を施すものがほとんど姿を消す。土師器椀Aが爆発的に数を増やし定着する。また、椀A以外の器種は法量分化に変化がみられ1～2種類のみになる。平城Ⅲ古段階と比較すると大型品が姿をけし、法量の統合・整理がみられる。この変化は、平城Ⅲ期新段階を画期に平城Ⅳ期に完成したと考える。

(5) 長岡京期・平安時代前期

土師器供膳具に計5種類の法量分化が確認できる。長岡京期・平安時代前期は平城Ⅳ期に完成した変化からほとんど変化をみせない。土師器杯A・皿Aは法量の縮小化がみられるものの平城Ⅳ期から大きな変化はみられない。

2. 黒色土器

(1) 平城宮・京での分布と個体数

令和2年度 *文学研究科文化財史料学専攻

奈良時代前半は、分布が平城宮・薬師寺・長屋王邸などに限られる。また、個体数も非常に少ない。奈良時代前半の黒色土器は、出土地点や器種からも非常に限られたものと推測される。奈良時代後半は、黒色土器に大きな飛躍がみられる。分布は、宮・京域の全域で確認されるようになる。個体数は、奈良時代前半から大きく数を増やす。

(2) 器種と暗文

奈良時代前半の器種は、特殊なものが多い。暗文は、無文のものが大半で一部に土師器供膳具と共通させるものがある。奈良時代後半の器種は、土師器供膳具と共通させるものが出現し、暗文も黒色土器特有のものが出現し定着する。

考察

(1) 土師器椀Aの出現

恭仁宮と宮町遺跡（紫香楽宮跡）から椀Aが出土している。これらの椀Aは、平城宮SK820と共通の法量と外面調整である。このことから、土師器椀Aは恭仁遷都から紫香楽宮の時期に誕生した器種と考えた。

(2) 椀Aの定着と法量分化の統一化

平城宮土器Ⅳになると椀Aは個体数を増やし定着する。この定着と時期を同じく、これまで複雑な法量分化をみせていた基本器種は、シンプルな法量分化へと変化し、食器のセット関係が明確になる。この変化は、食事様式に変化を表していると理解し、飛鳥Ⅲに受容した大陸風の食事様式に変化が生じたと考えた。また、このシンプルな法量分化は、長岡京期・平安時代まで大きな変化をみせず、平城宮土器Ⅳに長岡京期以降の基礎が完成したといえよう。

(3) 黒色土器

黒色土器は、奈良時代後半の大きな変化を基礎に長岡京期・平安時代へと発展していく。黒色土器の変化は、土師器供膳具と同じく奈良時代後半に黒色土器の変化がみられる。

まとめ

土師器供膳具と黒色土器は、奈良時代後半に大きな変化の画期があることを明らかにした。この変化は、宮都を中心にみられるものであり、この変化が地方へあたえた影響を検討し当該期の土器様相を明らかにする必要がある、今回の検討でふれることのできなかった須恵器などは今後の課題である。

《修士論文要旨》

弥生時代の土器配置と葬送儀礼

－近畿北部型土器配置の変化過程を中心に－

橋 本 有 正*

はじめに

弥生時代の墳墓における葬送儀礼として代表的なものに、近畿北部で行われたとされる墓壙内破碎土器配置があり、近畿北部地域特有の祭祀行為であるとされている。墓壙内破碎土器配置とは、木棺の棺蓋を埋めた段階で埋土の上面から棺上にかけて、意図的に破碎した土器を置く行為である。供献される土器が原則として甕や壺などの煮沸に適した器種を使用していること、また土器の外面にススが顕著に付着していることから、調理を伴った飲食儀礼を行っていたと考えられるが、儀礼行為が棺の設置や納棺行為の前後どちらに行われているのか、明確には断定されていない。

研究史

近畿北部で行われている土器祭祀儀礼については、中期後葉から古墳時代初頭まで、長期間にわたって継続して行われており、また、近畿北部における葬送儀礼は、埋葬施設の大小に関係なく等質に行われていたが、墓壙内破碎土器配置の衰退していく過程において執行対象者の選択性が生じているとされる。また、土器配置においては、墓壙内での調理器を伴う飲食儀礼が、墓壙上への供膳具を伴う供献行為に土器祭祀の重点が変化する過程で、墓の階層性とは関係なく等質なものであった葬送儀礼に変化が生じたと考えられる。

また、葬送儀礼の変化については、吉備、山陰地域などの主体部上土器祭祀を行っている、他地域から影響を受けて祭祀行為が変化したことを想定している。

研究目的

近畿北部地域における土器祭祀は、墓壙内破碎土器配置から主体部上土器祭祀への変化に伴って、埋葬施設における階層性が行われていると研究されている。しかし、吉備、山陰地域における土器祭祀行為のように、墓壙上で土器が多量に供献されている事例はほとんど確認されておらず、他地域からの影響について具体的な様相については特定されていない。

丹後、但馬地域の各墳墓群における、土器祭祀の諸様相の比較から、地域ごとの特徴や祭祀行為の執行率の変化について分析を行い、各地域における土器配置の状況から、近畿北部型土器配置の変化について考察する。墓壙内破碎土器配置から主体部上土器配置に変化する過程において、供献される器種の変化や土器配置が行われる周辺地域との関わりを中心として、共通する部分の

令和2年度 *文学研究科文化財史料学専攻

有無を検討し、祭祀行為の意図と方法についての比較から近畿北部の社会変化と葬送儀礼について考察する。

分析方法

土器配置の細分化は、埋葬施設における墓壙内で破碎された土器が、墓壙のどの位置に配置されているのかを分析し、器種ごとの土器配置について地域ごとに分析を行う。

土器配置については、埋葬施設における被葬者の頭位から、墓壙のどの位置に供献を行っているのかを確認する。被葬者の頭位については、①装着状況を示す玉類の出土位置、②木棺の幅の広い方、③木棺の床面の高い方で頭位を認定する。

出土位置は、被葬者の頭部付近を中心として土器配置を行っているものをA類、墓壙のほぼ中央付近や被葬者の腹部から腰部付近にかけて棺上や裏込め土上に土器配置を行っているものをB類、被葬者の脚部付近にかけての棺上や裏込め土上に土器配置を行っているものをC類、棺上や裏込め土上に広く土器片を散布するものをD類として分析を行う。

考察

墓壙内破碎土器配置は、丹後地域と但馬地域において出土位置に明確に相違が確認されており、丹後地域では供献する位置を腹部より下半に統一しており、衰退過程においても頭部付近への供献はほぼすべての墳墓群で確認されていない。しかし、但馬地域においては、墓壙内の棺側側に带状に供献する配置が多くの割合を占めているが、出土する位置については丹後地域のような一定の基準は確認されていない。

近畿北部地域における土器祭祀の発展は、丹後地域における首長墓の誕生が影響して多くの墳墓で継続して行われているが、各地域での土器配置の発展には独自性がみられる。墓壙内破碎土器配置から主体部上土器祭祀への変化過程において、丹後地域と但馬地域の地域差により他地域からの影響にも時期差があるのではないかと考察する。

おわりに

近畿北部における葬送儀礼は、周辺地域の影響から儀礼目的や方法が変化し、その変化過程において階層化が行われたと想定することができる。しかし、祭祀場所の特定には、近畿北部における煮沸行為の痕跡がある遺跡の発見が重要であり、周辺地域からの影響についても土器配置以外の共通点や主体部上土器配置における土器数や祭祀方法の違いなど、影響が大きかったと証明できる部分が不足している。また、主体部上土器配置が確認されている地域との比較検討が今後の課題である。

《修士論文要旨》

畿内における蓋形埴輪の生産について

馬 場 彩 加*

1. はじめに

蓋形埴輪は、古墳時代前期末頃から家形埴輪と並んで形象埴輪の中では早い段階で出現している。回転体で復元しやすいことや、立ち飾り部や笠部の表現の変化が明確なこと、良好な資料の増加などから編年や製作技法の復元研究が進んでいる。

近年では蓋形埴輪の生産の研究もおこなわれているが、対象地域は大和地域のみで留まっている。形象埴輪中で資料数が多く編年が確立されている蓋形埴輪の生産の様相を試みることで、古墳時代の中期から後期にかけての埴輪の様相解明に近づくと考えている。

そこで、本論は畿内の蓋形埴輪を対象として立ち飾りの形状を中心に分類をおこない、立ち飾り部の製作技法にも着目し、その分布をみることによって、畿内における蓋形埴輪の生産様相の解明を試みるものである。

2. 分類方法

本論では、地域差や系統差が表れやすい立ち飾り部の飾り板の形状に着目し、飾り板の鱗の数や長辺の角度から以下のようにⅠ類からⅤ類に分類した。

- Ⅰ. 外側鱗が1つのもの。
- Ⅱ. 外側鱗が2つのもの。時期が下ると上下の鱗が大きくなり、飾り板の長辺が内傾していく。
- Ⅲ. 外側上鱗が飾り板と一体化しているもの。飾り板と内側鱗との境に切込みが入る場合がある。
- Ⅳ. 外側鱗が2つのもので、上鱗が飾り板と一体化しているもの。a類とb類に細分できる。
 - a. 飾り板の長辺が直線的になっているもの。
 - b. 外側上鱗と飾り板の境が切込みによってつけられるもの。
- Ⅴ. 飾り板と鱗の区別が無く形骸化が進んでいるもの。

3. 分析

地域差や系統差が表れやすい立ち飾り部の飾り板の形状に着目し、表現や調整が判断できる資料を集成し分析をおこなった。

その結果、中期にはⅡ類が畿内全域に分布しており、中期後半ではⅡ類は変わらず分布するものの北摂地域でⅢ類が偏在する地域性が確認できる。

後期になると、Ⅳ-a類がⅡ類にかわりに畿内全域に分布していく。奈良盆地中部から北河内地域にかけて南北に細長い範囲にⅣ-b類が偏在している。Ⅲ類は、北摂地域の他に和泉地域にも点在している。

4. まとめ

以上のことから、中期には明確な地域色はみられなかった。しかし、中期後半になると胎動がみられ、後期になると明確な地域色が発現していく。

分布のあり方をみると、畿内全域に広く分布する形、限られた範囲内にまとまって分布する形、少数が離れた地域に点在して分布する形の3つの形がみられる。また、同じ形状の飾り板でも時期が下ると分布の形が変化することが確認できる。

この様な飾り板の分布様相の変化は、中期後半から後期にかけて大規模な生産をおこなっていた工人集団の中から、小規模な地域生産をおこなう工人集団や少数生産で製品を供給する工人集団が独立し、生産体制の多様化が進んだことを象徴していると考えられる。

本論は蓋形埴輪のみを対象として検討を進めた。他方では、円筒埴輪や石見形埴輪も地域色が発現すると言われており、円筒埴輪や他の形象埴輪との検討が重要である。

《修士論文要旨》

戦争関連遺物の保存と活用

渡 邊 真 優*

はじめに

昨年2020年は、終戦から75年という節目の年を迎えた。戦争の語り部がヒトからモノへと変わりゆく時代である。なかでも戦争関連遺物は、各自治体で収集の動きにはあるが、実際には大量に存在すること、多種多様が故に収集が追いついていないことが現状である。そのため、民間で戦争関連遺物を収集し、展示等を行う団体も多い。しかし、遺物は管理されない状態にある限り崩壊の可能性を孕んでいる。本稿では、戦争関連遺物の保存と活用について検討し、戦争関連遺物のなかでもアルミニウム製品を対象とした。

第1章：戦争遺産の概要

第1章では、戦争遺跡と戦争関連遺物の概要について記した。戦争遺跡の保存活用への研究は盛んであるが、戦争関連遺物の保存活用の研究は発展途上であるといえる。しかし、戦争関連遺物は戦争遺跡の歴史を語る上でも非常に重要な役割を果たすのである。そして、戦争関連遺物のみ語ることでできる戦争時の様子があることを認識する必要があると考える。最後に戦争関連遺物の保存における問題点を4つ挙げた。

- ・遺物が大量に発見される場合が多く、ひとつひとつ保存するには時間やコストが多くかかってしまうこと。
- ・戦争関連遺物は様々な材質をもつため、材質にあわせた保存を検討する必要があること。
- ・戦争関連遺物にある損傷は、劣化によるものであるのか、当時の様子を語るものであるのかを見極める必要があること。
- ・戦争関連遺物は遺品としての側面をもつため、所有者への配慮が必要となること。

以上にあげたものが、戦争関連遺物を保存する際の課題であると考えられる。これらの課題を解決するには、まず戦争関連遺物の材質1つ1つの保存処理方法を理解する必要がある。本稿では、戦争関連遺物の材質の1つであるアルミニウム製品の保存について記す。

第2章：アルミニウムの概要

第2章では、本稿で取り扱うアルミニウム製品の導入としてアルミニウムの概要について記した。アルミニウムは鉄や銅に比べて、比較的新しい金属である。またアルミニウムと呼ばれるものは、純アルミニウムまたはアルミニウム合金の2種類に分類される。そしてアルミニウム合金は、アルミニウムと他の金属元素を合金することで、素材として活用しやすいかたちに利用されたのである。

アルミニウムの特徴は、優れた耐食性をもつことにある。これはアルミニウムが表面に酸化皮
令和2年度 *文学研究科文化財史料学専攻

膜を形成することによって得ることができる特徴である。しかし、このような特徴をもつアルミニウムであっても腐食が起きる場合がある。それが塩化物イオンの存在である。塩化物イオンの存在する環境下にアルミニウムがある場合、耐食性の所以であった酸化皮膜が、塩酸によって溶解してしまう。酸化皮膜が溶解することで、アルミニウムがむき出しとなる。このとき、溶解されてアルミニウムにまで到達したときに表面には小さな穴が無数に見られる。これがアルミニウムの腐食のなかで、最もよく見られる孔食という腐食である。その他にも接触する金属とアルミニウムの電位差による電解腐食など、アルミニウムにはさまざまな腐食があることがわかる。

第3章：戦争関連遺物の保存と活用

第3章では、2014年に行われたアルミニウム製品の劣化や保存のみを扱う会議の議事録に掲載された研究論文を用いて、アルミニウム製品の保存について検討した。

アルミニウム製品を保存するには、まずアルミニウム合金の種類を分析をする必要がある。アルミニウム合金の組成を知ることで、アルミニウム製品に対する保存処理を決定することができる。議事録に掲載された論文は、ジュラルミン製の航空機を対象遺物としているものが多かった。ジュラルミンは銅を合金したアルミニウム合金であり、アルミニウムの欠点であった脆弱性などをカバーすることが可能である。そのためジュラルミンは第一次世界大戦頃から航空機の素材として多く利用されてきた。そして第3章にあげた論文から、アルミニウム製品を保存するには塩化物イオンの除去と保管環境の整備が必要であることが読み取れる。しかし、塩化物イオンを除去することは、脆弱な遺物に対して塩化物イオンの除去のリスクになりうることが言及されている。そのため、塩化物イオンの除去ではなく、保管環境の整備を徹底すべきであると述べるものもあった。このようなメリットとデメリットがあるなかで、対象のアルミニウム製品に対して最適な保存処理方法を検討する必要がある。

おわりに

アルミニウム製品の劣化や保存に対する研究は発展途上であるといえる。耐食性に優れるが故に現在まで形を残しているが、遺物の腐食は管理されていない場合にはいつでも起こり得ることである。そのため、アルミニウム製品に対する保存の検討は急務であると考えられる。

《修士論文要旨》

近世城下町における寺院配置と領主による統制

雲 雀 淳*

近世城下町の研究は、小野（1928）を基礎として、矢守一彦らによって体系的な研究がおこなわれてきた。矢守（1958）の近世城下町プランの5類型は、現在でも歴史地理学における城下町研究において基礎研究の一つとなっている。しかし、近世城下町の寺院に焦点を当てると、矢守の近世城下町プランでは町屋と並んで位置付けられてはいるものの、注目はされておらず、そもそも議論にあげられていない。

近世城下町の寺院に関する研究には、歴史地理学においては、城下町をいくつかに絞って書かれた研究はあるものの、全国的に空間的側面から大名の転封と寺院の配置について論じられた研究は見られない。大名の転封がおこなわれると、屋敷割などが変更されるが、大名によって転封先へ伴っていくものが異なっており、そこに独自性を見出すことができるのではないだろうか。そこで本論では近世城下町における寺院の配置の変化について、大名の転封に伴う配置と領主による統制という視点から論じる。

Ⅱではまず、これまでの城下町の形態と城下町寺院の配置に関する研究について再検討をおこなった。矢守の近世城下町の5類型は、城を中心とした城下町全体の都市プランの変遷について議論されたもので、松江城下町のように、プランと実際の配置が必ずしも一致しないこともあり、寺院を中心に城下町を見たときにこのプランをもって城下町の形態について捉えることはできても、寺院配置を検討することはできない。

次に佐藤（1952）と伊藤（1992）による城下町の寺院配置の類型について検討した。

佐藤の類型は寺院の軍事的機能を前提としているが、寺院が軍事的機能を有していたかどうかについては疑問があり、藩の軍事性を明らかにするために幕府が描かせたといわれる正保城絵図に寺院に関する描き方の決まりがないなど、議論の余地がある。

伊藤は、大坂の寺院配置について①「寺町型」②「町寺型」③「境内型」に類型化した。しかし、全国の城下町には、寺院が集合した寺院地区のような形態があるなど、このまま全国に当てはめるには見直しが必要であるとされた。

Ⅲでは、寺院が城下町に集中し始めたのは中世末（戦国期）とされ、それまでは、寺院を中核とした「境内町」や、戦国期に登場した「寺内町」が中世には隆盛したなかで、城下町への移転集中が始められた中世後期（戦国期）から近世以降の寺院について検討した。

寺院が城下町に集中し始めたのは、天正18（1581）年に京都改造計画の一環で市中の寺院が豊臣秀吉によって集められたのが始まりとされている。その目的は、①城下町の防御と②寺院と町との切り離しとされている。しかし、豊臣秀吉は寺院による武力の保持を否定しており、武装し

令和2年度 *文学研究科地理学専攻

た勢力に対して防御面で寺社が特別に役割を果たしたとは考えにくく、後者の目的に重点が置かれていたとみるべきである。豊臣秀吉は、寺町の建設だけでなく、キリスト教を禁止するなど、仏教・キリスト教に関わらず、宗教統制は重要課題としており、その一環としておこなわれたのだろう。

近世に入ると、キリスト教の禁教政策の一環で寺請制度が成立した。この制度の下で寺院によって町人は管理監督されるようになる。豊臣秀吉の時代に切り離された寺と町は、キリスト教弾圧を目的として改めて結びつくようになったが、管理監督をするためには、寺院が周辺地域に分散していることは都合が悪かったと考えられ、寺院の城下町への移転集中の一因となったのだろう。IVでは、この移転集中により集まってきた城下町寺院の一部を、大名が転封する際に伴っていくことに着目した。

榊原氏・戸田氏・柳沢氏・石川氏の4つの大名家について、それぞれ「転封と再封」、「寺町の寺院から独立した寺院へ」、「寺院を入れるための寺院の移動」、「交換転封による寺院の交換」というポイントで検討し、城下町寺院を①移動する寺院、②移動させられる寺院、③廃寺となる寺院、④変わらない寺院の4つに分類した。そして①の寺院は領主の菩提寺や家臣に近い寺院が多く、そういった寺院が移転してくると、②移動させられるか③廃寺となる寺院が出てくる。この②③の寺院は、前領主の菩提寺の場合もある。④は寺町に組み込まれているような町に近い寺が多く、転封に伴う移動が少ないのは、檀家制度により町人の管理監督をおこなっていた寺院が移転してしまうことにより、監督する寺院が変わることになり、混乱が起こってしまうことを防ぐねらいがあったのであろう。

近世城下町には、領主による城下の人々の統制や宗教統制において寺請制度という形で役割が与えられる寺院が現れた。その結果、町に近い関係にある寺院は、その配置も町に近くなった。そして、菩提寺のように領主や家臣に近い寺院は町から離れた場所に配置され、転封に伴って移転するという一種の階層ができあがっていた。

《修士論文要旨》

芸術療法における教示の違いが洞察に与える影響

－「家族」をテーマとした課題コラージュ制作を用いて－

貴宝院 尚 子*

1. 問題と目的

芸術療法は創造的、芸術的諸活動を用いた精神療法である。芸術療法の一般的な目的の中に「洞察」がある（山中, 2004）。本論では洞察を「内面にあるものの意識化」（木村, 1985）と捉えることとする。洞察には作品制作に導入する教示の影響があるのではないだろうか。教示のしかたは多彩だが、「自由」か「テーマがある」かの2つに分けられる。「自由」制作は、「何でも良いから作ってみて下さい」のような教示である。自由制作は多様なイメージが表現され、治療効果について臨床場面や研究報告で多数の実証がなされている。しかし今村（1995）と澤村ら（1995）は、自由な表現には解釈しにくい面があることを指摘している。

一方テーマありの教示とは、テーマの設定などの構造化をした教示で、課題画などがある。土田ら（2012）は課題画が自由画より取り組みやすいと述べたが、表現が促進されると共に否定的な面との直面化と抵抗感が生じたことを述べた。また、澤村ら（1995）は課題コラージュは治療場面でも治療者の意図が反映されやすいと述べている。

技法について村山（1995）は「私の家族」という課題コラージュと家族画テストの比較で、家族画より課題コラージュの方が制作への抵抗がはるかに少ないと述べた。以上により、コラージュ療法を用いて教示の違いが洞察にどのような影響を与えるのか検討することを本研究の目的とする。

2. 方法

(1) 調査協力者：大学生・大学院生・社会人41名、(男性16名、女性25名)であった。

(2) 手続き

①コラージュ制作を「自由に作ってください」と教示をする自由制作群と「『私の家族』というテーマで作ってください」と教示をするテーマ制作群に分けて実施した。自由制作群は21名、テーマ制作群は20名であった。

②制作後に斎藤（2016）・土田ら（2012）の質問を参考に半構造化面接を実施し、KJ法（川喜田, 1967）により分析を行った。

3. 結果

〈自分について気が付いたこと〉に関する質問に対して、テーマ制作群と自由制作群共に、「気が付いていなかった自分に対して内面の意識化がおきた自己洞察」を示す【発見】のカテゴリー
令和2年度 *社会学研究科社会学専攻臨床心理学コース

が生成された。気づきがないと答えた人はテーマ制作群、自由制作群共に数名いた。

〈作品を制作して感じたこと〉と〈自分らしいところ〉に関する質問に対しても、テーマ制作群には【発見】が得られた人がいた。〈自分らしくないところ〉に関する質問では、テーマ制作群と自由制作群の両群に【発見】が得られた。両群とも洞察がなされたと考えられる。なお、洞察がなされなかったと考えられる回答は、両群とも同程度であり差はなかった。

〈選ばなかった素材〉に関する質問では、テーマ制作群だけ、死や家族に対する否定的なイメージを連想させる【否定的印象】の категорияが生成された。

〈どんなことを考えながら制作したか〉に関する質問について、テーマ制作群は肯定的な捉え方や肯定的感情を示す「肯定的」 категорияが生成された。肯定的な面については、〈作品を制作して感じたこと〉の質問で「家族だったら仲良い関係が良いから、嫌なことを見ないようにして気持ちを抑えて作っている」、また〈自分らしい〉に関する質問で「ドラマとか映画のあったかい家族、一般的な家族イメージの愛情を入れた」など、肯定的な印象を表現していることが語られた。〈制作前とイメージと違ったところ〉に関してテーマ制作者から「自由に作るのだったら何を作って良いか分からなかった」と語られた。〈表現意図〉に関する質問で自由制作群だけには「面白いから」などの語りから示される【遊び心】の категорияが生成された。

〈満足したこと〉に関する質問では、両群とも「自己表現」の категорияが生成された。テーマ制作群よりも自由制作群の方が、自己表現出来たことに満足を感じている人が多いことが示された。

4. 考察

制作者本人が自覚が出来るほどの発見が得られる洞察は、テーマの有無の影響は少ないと考えられた。テーマ制作群は与えられたテーマに基づいた制作をしようとする言及が多く、自由な自己表現より課題遂行に優位の意識が働いていることが考えられる。他にもテーマのもつ一般的なイメージを表現する、または否定的表現を避けるなどの反応により、表現が操作的になってしまう面が考えられた。ただテーマに焦点化がされることで、自分だけでは考えない内容について発見が得られたり、制作しやすいなどテーマ制作の特徴が活きる場合があると考えられた。一方、自由制作群は表現したものに満足感があることから、自由に表現する方が抵抗感のない範囲で洞察が生じるのではないかと思われる。東山（1994）は自分のイメージをぴったりした形で表現できる場や機会が与えられると自己治癒力へ導かれると述べた。自由制作群の遊び心が発揮できるような自由さが、心の治療にとって大切であると考えられた。洞察への影響については、多くの検討すべき要素があり今後の課題としたい。

《修士論文要旨》

マインドフルネス特性が心のゆとりに与える影響

小 倉 真 夢*

I. 問題と目的

マインドフルネスとは、「意図的に、いまこの瞬間に、価値判断をすることなく注意を向けること」である (Kabat-Zinn, 1994)。マインドフルネス特性の高い状態は、多くの心理的な不適応指標と負の相関がある (Bear et al., 2006)。人間のネガティブな機能に効果のあるマインドフルネスではあるが、より健康的に生きていく力を育む要因について検討することも重要である。例えば越川 (2014) は、人間のポジティブな機能との関連について研究することを強調している。人間のポジティブな機能として well-being がある。しかし、小林ら (2018) の研究では、well-being よりも心のゆとりが日本人の価値観に合うこと、心のゆとりが well-being 以上に精神的健康に影響することが示唆されており、日本人における心のゆとりの重要性が指摘されている。心のゆとりとは、心が穏やかで安定している状態を意味する (小林ら, 2018)。心のゆとりの研究や文化心理学研究より、心のゆとりは、日本人の心性に近いものがあり、より健康的に生きていく要因として必要だと考えられる。よって、心のゆとりを人間のポジティブな機能として採用する。心のゆとりは日本人の心性に近い可能性があることから、アジア文化で前提とされる考え方の相互協調的自己観と関連があると思われる。心のゆとりのない状態とは、不安や日々の満足感がない状態である。マインドフルネスは、身体的・心理的苦痛を客体化したり、人生に意味を見出す効果があるので、心のゆとりに影響を与えると考えられる。

本研究では、マインドフルネスが心のゆとりにどのような影響を与えるか、心のゆとりが日本人の心性に近いかどうかを検討する。マインドフルネスの効果、日本人における心のゆとりの重要性等が示されることが期待できる。

仮説

- (1) 心のゆとりは相互協調的自己観と正の相関がある
- (2) マインドフルネスは心のゆとりに正の影響を与える

II. 方法

1. 調査対象者

近畿圏の私立大学に通う学生252名 (男性135名、女性115名、その他2名) を対象に Google フォームを使用して質問紙調査を行った。平均年齢は19.2歳 (SD=1.14) であった。

2. 調査質問紙

マインドフルネス特性の評価には、Sugiura, Sato, Ito, Murakami (2012) が作成した日本語版
令和2年度 *社会学研究科社会学専攻臨床心理学コース

Five Facet Mindfulness Questionnaire を用いた。「観察」、「反応しないこと」、「判断しないこと」、「描写」、「意識した行動」の5因子39項目から構成される。

心のゆとりの評価には、富田（2012）が作成した心のゆとり感尺度を用いた。「焦り・不安のなさ」、「心の充足・開放性」、「対他的余裕」の3因子33項目から構成される。

日本人の心性の評価には、高田・大本・清家（1996）が作成した相互独立的－相互協調的自己観尺度（改訂版）を用いた。相互独立性が「独断性」、「個の認識・主張」の2因子10項目、相互協調性は、「評価懸念」、「他者への親和・順応」の2因子10項目から構成される。

Ⅲ. 結果

1. 相関係数

マインドフルネスと心のゆとりでは正の相関がみられた ($r=.58, p<.01$)。心のゆとりと相互独立的自己観では正の相関 ($r=.39, p<.01$)、相互協調的自己観とは負の相関がみられた ($r=-.21, p<.01$)。また、心のゆとりと個の認識・主張では正の相関 ($r=.52, p<.01$)、評価懸念とは負の相関がみられた ($r=-.32, p<.01$)。

2. 重回帰分析

マインドフルネスの下位尺度を独立変数、心のゆとりを従属変数とする重回帰分析を行った。男性の決定係数は.32の値を示した ($F(5,129)=13.85, p<.01$)。「観察」、「判断しないこと」、「描写」、「意識した行動」では正の影響が示された（観察： $\beta=.22, p<.01$, 判断しないこと： $\beta=.22, p<.01$, 描写： $\beta=.21, p<.01$, 意識した行動： $\beta=.33, p<.01$ ）。女性の決定係数は.32の値を示した ($F(5,109)=11.66, p<.01$)。「反応しないこと」、「描写」、「意識した行動」では正の影響が示された（反応しないこと： $\beta=.24, p<.01$, 描写： $\beta=.37, p<.01$, 意識した行動： $\beta=.21, p<.01$ ）。

Ⅳ. 考察

(1) の仮説は支持されなかった。理由として、評価懸念がある人は心のゆとりがある状態とは言えないからだろう。(2) の仮説は支持された。マインドフルネスは心のゆとりに正の影響を与えることがわかった。より健康的に生きていく中で、マインドフルネスの必要性や効果が示唆された。また、心のゆとりは、日本人にとって望ましい状態であること、男女によって構造が異なる可能性が示唆された。心のゆとりがある人は、主体性やストレスへの対処能力が備わっていることが、well-being との違いであり、心のゆとりの強みだと考えられる。不安や焦りがあること、生活の充実感がないこと、対他的な余裕がないことを訴えるクライアントに対して、マインドフルネス瞑想や呼吸法等が勧めやすくなり、マインドフルネスの可能性が広がったと思われる。ただし、心のゆとりがどのような概念であるか、日本人の心性に近いかどうかをさらに明確にしていく必要があると思われる。また、実際にマインドフルネス瞑想を行うことで心のゆとりが変化するかどうかも検討していく必要があると思われる。

《修士論文要旨》

就職における負の理想自己が不安に与える影響について

竹 澤 紘 菜*

1. 問題と目的

就職において自己理解は重要でありキャリア教育でも深めることが大切とされているが、なりたい自分である正の理想自己を追い求めているといった課題もある。Higgins (1989) は、理想自己と現実自己の不一致は、失望や悲しみ・不安感に関連があるとしている。そこで、負の理想自己に注目した。遠藤 (1992) は、負の理想自己と現実自己の差異の方が自尊感情との関わりが強いことを示唆している。また、就職活動は、精神的不調をきたしやすいことから、就職において正・負の理想自己と現実自己との差を知るという自己理解を深めることで、不安を低減し、精神的不調を防ぐための一歩につながると考える。よって、就職における正の理想自己と現実自己の差が小さいほど就職不安が低くなり、一方で、負の理想自己と現実自己の差が大きいくほど就職不安が低くなると考える。また、正の理想自己と現実自己の差よりも負の理想自己と現実自己の差の方が不安に影響を与えるという仮説を立てた。

2. 方法

調査対象者：関西の私立大学に在学している大学生253名が分析の対象となった。

調査項目：(1) フェイスシート。(2) 就職における正・負の理想自己尺度：SNSや就職関連書籍、WEBサイト等から就職するにあたって「なりたい自分」「なりたくない自分」に関する項目を集め検討し、就活における正・負の理想自己に関する尺度を作成した。(3) 就職不安尺度：就職不安尺度 (藤井, 1999) が作成した就職不安尺度を使用した。

3. 結果

(1) 正・負の理想自己尺度に対し因子分析を行った結果、正の理想自己では「適応」「意欲」「思慮深さ」の3因子が抽出された。一方負の理想自己では「内向的」、「利己的」、「無気力」の3因子が抽出された。

(2) 正・負の理想自己と現実自己の差 (以下、DP得点) と就職不安の関連を検討するために、全体・低高学年別の相関係数を算出した結果、正DP得点と負DP得点、負DP得点と就職不安得点に1%水準で有意な弱い負の相関が示され、正DP得点と就職不安得点に1%水準で有意な弱い正の相関が示された。

(3) 正・負の理想自己と現実自己の差が就職不安に与える影響について検討するために、全体と令和2年度 *社会学研究科社会学専攻臨床心理学コース

低高学年別に重回帰分析を行った。その結果、正DP得点は就職不安得点に1%水準で有意な正の影響が示され、負DP得点は就職不安得点に1%水準で有意な負の影響が示されたが ($F(4,248)=8.358, p<.001$)、性別と学年には有意な影響は示されなかった。また、低学年では正DP得点に有意な影響が示された ($F(2,91)=4.753, p<.001$)。一方高学年で $p<.001$ 、負のDP得点は就職不安得点に1%水準で有意な負の影響が示された ($F(2,147)=9.889, p<.005$)。

(4) 正・負の理想自己、現実自己そのものが就職不安に与える影響についても検討するために、全体と低高学年別に重回帰分析を行った。全体、低高学年ともに、負の理想・現実自己は就職不安に1%水準で有意な正の影響が示された。

4. 考察

(1) 因子分析から、正・負の理想自己において3つずつ因子が抽出された。アピールすることで自分が不利な状況になる項目や学力や能力に関する項目が除外され、就職において学生は、自身の学力や能力よりも企業が求めている人材に適した要素を意識することが多いのではないかと考える。

(2) 正の理想自己と現実自己が離れていると思うほど、また、負の理想自己と現実自己が近いと思うほど就職不安は強くなると考えられる。そのため、就職における自己理解を始める際は、正・負の理想自己のどちらから考えても良いと考える。また、就職不安について性別に対してアプローチする必要性が示唆されていたが(杉山・荒川, 2014)、今回の結果では性別は影響を与えていなかった。今年度に限ってはコロナウイルスによる企業の採用の制限などによって就職活動が難航したり、内定取り消しなどがあつたりすることから不安を抱きやすく、男女差が出なかった可能性もあるのではないかと考えられる。

(3) 低学年は正の理想自己が不安に影響を与えており、実際に就職活動をする機会が少なく、なりたい自分を想像することが多いためと考えられる。一方高学年では、正・負の理想自己が就職不安に影響を与えており、より就職が身近なものとなっているために不安が高まると考えられる。

(4) 学年問わず、なりたくない自分について考えると不安が高まると考えられ、問題などへの対処行動に関して回避的な対処行動をとる人ほど、動機付けが低くストレス反応が高いためと考えられる(浅井・米山, 2019)。薫ら(2019)は、就職に関するネガティブな自動思考の緩和が就職活動不安を低減する可能性を示唆しており、認知行動療法的な介入をキャリア教育でも取り上げると良いのではないかと考える。また、一方で必ずしも回避的な方略が非適応的ではないという研究も存在しており、対象者の目標志向性も含めて今後検討する余地はあると考える。

《修士論文要旨》

大学生における先延ばしと不注意、衝動性、多動性の 関連性についての検討

平 谷 英 之*

目 的

先延ばしは、「ある締め切りまでに終わらせなければならない課題や決定を延期する、あるいは遅らせる傾向」(Steel, 2008)と定義される。先延ばしは多くの外的要因、内的要因が絡み合って発現するものである。例えば、抑うつや不安といった否定的感情やストレス、情緒安定性、自尊感情と、先延ばし特性との間には正の相関がある。(Van Eerde, 2003)。先延ばしはADHDの中核症状としては定義されていないが、生活に支障を及ぼす症状として、教育現場や臨床現場において認知されている。Niermann & Scheres (2014)は、ADHDと先延ばしの関連性について検討を行い、日常生活全般における先延ばしと不注意の間には正の相関があり、衝動性と多動性の間には相関が見られなかったこと、そして学業における先延ばしと不注意、衝動性、多動性の全てと相関が見られなかったことを報告している。しかし、実験協力者が男性4人、女性50人と偏りが見られたことや人数が少ないという限界点があり、また多くの研究で述べられている衝動性との関連が見られなかったことについて疑問が残されていた。そのため本研究では、Niermann & Scheres (2014)の概念的追試を行い、不注意、衝動性、多動性と先延ばしの関連性について再検討することを目的とした。

方 法

調査対象

4年生大学の学生134名(男性69名、女性63名、その他2名)から有効回答を得た。平均年齢は19.8歳(SD=1.57)であった

調査時期

2020年11月下旬～12月上旬に講義及び、大学校内にて声をかけ質問紙を配布、回収した。

使用尺度

- ① A-ADHD (福井 2016) ADHDの3症状を測定する尺度であり、不注意性14項目、衝動性3項目、多動性3項目、2次障害に関する項目9項目、他の発達障害の併存6項目で構成され、4件法で回答を求める。
- ② 日本版PASS (小浜 2020) 2部構成であり、第1部では学業場面における先延ばしの頻度、問題視程度、減少欲求を測定し、第2部では学業場面における先延ばしの理由を尋ねる。5件法で回答を求める。

令和2年度 *社会学研究科社会学専攻臨床心理学コース

- ③ PPS (Steel, 2010) 生活場面全般における先延ばし傾向を測定する尺度であり、12項目5件法で構成される。

結果と考察

日本版PPS作成の試み

PPS (Steel, 2010) の日本語版が作成されていなかったため、作者に承認を得た上で翻訳の手続きを行い、日本語版を作成して使用した。手順としてまず日本語邦訳を行った。次に、項目分析及び探索的因子分析を行い、その結果から11項目2因子構造が見られた。項目の特徴からそれぞれの因子に、「着手遅延」「期限内達成不可」と命名した。信頼性を検討した結果、Cronbachのアルファ係数は.90であり、また基準関連妥当性として日本版PASSとの相関を算出したところ $r = .66$ と中程度の正の相関が見られた。以上の結果から日本語版PPSの質問紙尺度は十分な信頼性と妥当性を有していることが示された。

不注意・衝動性・多動性と先延ばしとの関連性についての検討

ADHDの3症状間に相関が見られたため、(不注意と多動性 $r = .40, p < 0.01$; 不注意と衝動性: $r = .41, p < 0.01$; 衝動性と多動性: $r = .26, p < 0.01$) 偏相関分析を行った。その結果、不注意とPPSとの間に中程度の相関が見られ、衝動性と多動性と先延ばしの間には有意な相関は見られなかった。また、PASSの頻度項目と不注意の間に弱い相関が見られた。衝動性及び多動性と先延ばしの間には相関は見られなかった。Niermann & Scheres (2014) の研究と比較し、学業における先延ばしの頻度の項目において相関が見られなかったことにおいて違いが見られるが、その項目を除く多くの点で先行研究を再現することができた。

加えて、Niermann & Scheres (2014) では性別の偏りがあったため、性差が結果に影響するかどうかを検討した。t検定の結果、先延ばし尺度及び、ADHD尺度において男女差は見られなかった。

A-ADHDの質問項目45項目と先延ばし尺度の相関を求めたところ、多動性3項目の合計とは相関が見られなかったが、「落ち着きのなさからじっとしてられない」という質問項目において中程度の相関が見られた。このことから多動性における「落ち着きのなさ」という要素が先延ばし要因の一つである可能性が示唆された。今後は多動性の項目をより多く、多面的に測定しているADHD尺度や富田 (2012) の心のゆとり感尺度といった「落ち着きのなさ」と関連する概念を含む尺度を用い、先延ばしの検討をすることが望まれる。

多くの研究で衝動性と先延ばしの関連性について述べられている (Steel, 2018; Van Eerde 2003; 長瀬, 2008)。しかし、本研究では、Niermann & Scheres (2014) と同様に相関が見られなかった。そのため、衝動性の概念が尺度間で異なる可能性が高いと思われる。今後はADHDにおける衝動性とUPPS-P Impulsive Behavior Scale (Lynam et al., 2006) などの衝動性尺度における衝動性の概念上の違いはどのようなところにあるのかという点についても検討が必要であると考えられた。

引用文献

- Niermann HC, Scheres A. (2014) The relation between procrastination and symptoms of attention deficit hyperactivity disorder (ADHD) in undergraduate students. *Int J Methods Psychiatr Res. Dec; 23(4): 411-21.*
- Steel, P. (2010). Arousal, avoidant and decisional procrastinators: Do they exist? *Personality and Individual Differences, 48(8), 926-934.* doi: 10.1016/j.paid.2010.02.025

《修士論文要旨》

いじめのアンケート調査における 相談抵抗による回答しにくさの検討

前 知 里*

I 問題と目的

現在のいじめの認知件数について、文部科学省（2019）の調査では、いじめを認知したのは学校総数全体の80.8%だった。しかし、今もなおいじめを苦に自ら命を絶つ生徒のニュースが取り上げられていることから、まだ認知されていないいじめが数多く残っていると考えられる。

片山（1996）は自身にとって困難な出来事である否定的な内容の自己開示には抵抗感が生じると指摘している。このことから児童生徒にとっていじめといった否定的な内容に対し、担任や周囲の大人と親密ではないがゆえに、相談抵抗がいじめの認知を妨げているのではないかと考えた。後藤ら（2005）の研究では友人関係に関わる深刻な悩みでは、親や教職員への相談抵抗が高い結果となっている。

現状、いじめの認知のきっかけとして多いのはアンケート調査などによる学校の取組であると文部科学省（2019）の調査で報告されていることから、いじめの認知にはアンケートが必要不可欠だと考えられる。アンケート調査のメリットとして、吉田（2013）は短時間で児童生徒を理解する資料を得ることができるとしているが、一方でデメリットもある。川原（2018）のいじめのアンケートの印象研究では、いじめのアンケートに満足ある記述が少なかったことが明らかになっている。アンケート調査の改善策として回答者の回答負担の差をなくすこと、回答する環境の選択、質問内容や形式の変更などが考えられる。しかし、教育委員会などが公開しているいじめのアンケート様式を調べたところ、構成にそれぞれ工夫がなされていた。このことからアンケートの形式上の問題だけではないことも考えられる。その要因の一つとして、アンケートというツールになっても、相談抵抗が生じているのではないかと考えられる。

そこで、いじめのアンケート調査にいじめられている、またはいじめを目撃した事実を報告できない要因を相談抵抗の側面から検討することを目的に本研究を行う。

II 方法

18歳～30歳の男女86名にいじめの経験の有無やアンケート調査に報告したのか等を問うアンケートを Google フォームで配布後、同意を得た14名に対し半構造化面接を行い、KJ法による分析を行った。

Ⅲ 結果

1) 相談相手

いじめ被害経験群の相談相手の反応をカード化した結果、【家族】、【相談しない】、【友人】、【教職員】の4カテゴリーに分類された。ほとんどがすぐに誰かに相談したのではなく、1人で抱え込む反応が多かった。中には、家族に相談した後、家族の方から教職員へ相談というケースや、相談しないつもりだったが、家族が異変に気づき止む無く相談したケースも見られた。

2) アンケート調査へいじめの報告

① いじめ被害経験・アンケート記入群

いじめ被害経験群がアンケート調査に記入した理由として、【援助要請】カテゴリーが見出された。

② いじめ被害経験・アンケート無記入群

いじめ被害経験群がアンケート調査に記入しなかった理由は、【無自覚】、【周囲への不信感】、【自身の問題】、【アンケート実施時には解決】の4カテゴリーに分類された。以前いじめに遭った際に教職員に相談したが、被害者本人が納得いくような対応がされず、再びいじめられた際に相談する気力が湧かなかったといった【周囲への不信感】反応が最も多く見られた。

③ いじめ目撃・アンケート記入群

いじめ目撃群がアンケート調査に記入した理由は、【援助要請】、【危機回避】の2カテゴリーに分類された。

④ いじめ目撃・アンケート無記入群

いじめ目撃群がアンケート調査に記入しなかった理由は、【実施時には解決】、【アンケート後の動きへの嫌悪感】の2カテゴリーに分類された。

3) 報告後の動き

いじめ被害経験群及びいじめ目撃群が、いじめの報告をした後の動きについては、【変化なし】、【環境の変化】、【緩和】、【話し合い】の4カテゴリーに分類された。ほとんどが変化のないままに留まっており、クラス替えなどの環境が変化していじめが落ち着いたケースが見られた。

Ⅳ 考察

本研究の目的である、いじめのアンケート調査における相談抵抗の影響については、周囲への不信感の反応数が最も多いことから、ある程度影響していると考えられる。教職員や学校を信頼していないという回答が一定数得られたことから、教職員が児童生徒との信頼関係を構築していくことが求められる。信頼関係を構築して気軽に相談できる関係性になる必要があると考えられる。また、中にはいじめなのか迷ったという回答もあり、いじめの定義を浸透させていく必要がある。

アンケート調査の展望としては、一定数担任や学校に対して嫌悪感や不信感を抱いているためアンケートに回答しない者がいる一方で、直接相談したくても機会が何えずにいた中でアンケートが実施されたことにより報告できたという回答も得られた。このことから、引き続きアンケート調査も併用した対策が必要だと考えられる。

《修士論文要旨》

HSP傾向の大学生におけるストレスと 対処方法に関する質的研究

松 石 なるみ*

I. 問題と目的

人は日常生活の中で様々なストレスを経験する。長谷川（2013）はストレスによってもたらされるストレス反応は、個人のストレスに対する認識や対処行動によって大きく影響されると報告している。例えば、Highly Sensitive Person（以下HSPとする）は、微細な刺激に敏感であるために、容易に刺激過剰になりやすいと報告されている（Aron&Aron, 1997）。しかし、HSPであっても生得的なレジリエンス要因である「楽観性」を兼ね備えていれば、精神的な不調を招く恐れがないことも報告されている（平野, 2012）。

本研究では、HSP傾向の大学生を対象に、どのようなことがストレスとなりやすく、ストレスを感じたときにはどのような心理的状态や身体症状が起こるのか、そして、改善に向けてどのような対応（対処行動）を取っているのかについて、インタビュー調査を実施して明らかにすることを目的とする。

また、同様のインタビューをHSP傾向の高くない学生にも実施し、比較の参照とした。そして、それらの検討を通して、HSPへの心理的支援の在り方についても考察したい。

II. 調査1

1. 調査時期 2020年7月27日～8月12日

2. 調査対象者 4年制大学に在籍する大学1年生～4年生

3. 内容と手続き 高橋（2016）が邦訳した Aron & Aron（1997）の「Highly Sensitive Person Scale（27項目）」をWeb上で実施した。

4. 結果 有効回答262名の結果は、男性140名、女性122名 $M=123.87$ 点、 $SD=18.057$ であった。先行研究をもとに、「HSPS尺度」の合計得点が142点以上であった者（ $N=44$ 、17%）をHSP群とし、それ以外（ $N=218$ ）を非HSP群とした（赤城ら, 2017；飯村, 2016）。

III. 調査2

1. 調査時期 2020年10月14日～11月16日

2. 調査対象者 調査1でHSP群となった4名（男性0名、女性4名）、非HSP群となった4名（男性1名、女性3名）である。なお、非HSP群は調査1の合計得点が平均値に近い値であった4名を選出した。

令和2年度 *社会学研究科社会学専攻臨床心理学コース

3. 方法と手続き 調査1の各回答の平均値を割り出し、HSP群で平均値の高い項目を参考にしながら、インタビューガイドの質問項目を作成した。インタビューは、事前に録音の許可を取り、個室で行った。録音のデータを逐語化し、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ (Modified-Grounded Theory Approach:M-GTA) で分析した (木谷, 2015; 木下, 2009)。

4. 結果と考察 分析の結果から、13概念、1サブカテゴリー、5カテゴリーが生成された。なお、カテゴリー間及び概念間の関連をまとめた結果図は図1に示した通りで、カテゴリーは<>、

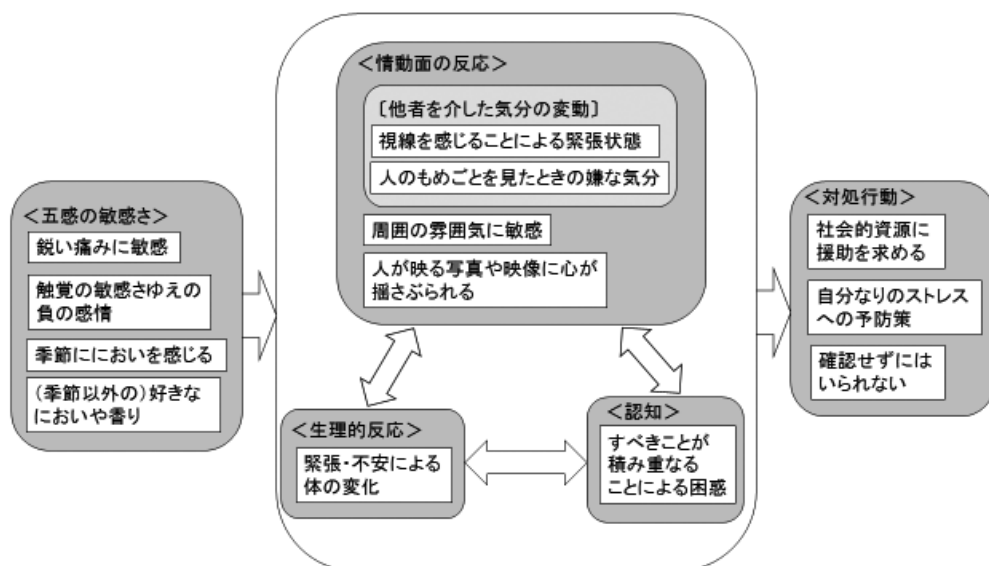


図1 結果図 HSP群のストレスとその対処方法との関係性

サブカテゴリーは〔〕、概念は『』と記した。カテゴリーの流れは矢印で示した。

図1の通り、M-GTAの分析の結果図から、HSP傾向にある大学生は、痛みに敏感であったり、季節ににおいを感じる等の<五感の敏感さ>から、『緊張・不安による体の変化』といった<生理的反応>、〔他者を介した気分の変動〕のような<情動面の反応>、『すべきことが積み重なることによる困惑』が起こりやすく、このことがHSPのストレス要因と考えられた。これらが、『確認せずにはいられない』側面を持ちつつ、より気をつけることで安心を得ようとする意識につながっていると考えられる。しかし、『自分なりのストレスへの予防策』を講じる、『社会的資源に援助を求める』といった<対処行動>をとることで、自分のストレスへの向き合い方を見出していると考えられる。

IV. 総合考察

HSP特有のストレス <五感の敏感さ>に対しては、鋭い痛みや周囲の雰囲気といった外的な刺激に気分が揺さぶられても、『(季節以外の)好きなにおいや香りがある』の概念のように、自身の五感の敏感さを活かした対処法を持つことで気分を落ち着かせられると考えられる。<生理的反応>では、記述の中の「心拍数が上がる」という言葉から交感神経を媒介とした生理的反応が生じていると考えられる。そのため、リラックスができる環境に身を置く等の副交感神経を

活発にする手立てが必要となると考えられる。＜情動面の反応＞の〔他者を介した気分の変動〕では、HSPの情動伝染の高さが関係していると考えられるため、視覚や聴覚を通じた情報で心身がすり減る前に、他者の感情と自分の感情を区別するための手立てが必要となると考えられる。＜認知＞では、困惑を少なくするために、すべきことの優先順位をつけて取り組むことが重要と考えられる。

対処方法について ＜対処行動＞の『社会的資源に援助を求める』場合もあれば、『確認せずにはいられない』といった神経症的な行動も伴っている。一方で、『自分なりのストレスへの予防策』といった彼らなりの社会的な適応行動を持っていることも分かった。

心理的支援について 心理的支援の在り方については、当人の周囲にいる人々が社会的資源に援助を求めるように声掛けをすることや特性を活かしたストレスへの対処の仕方を身につけセルフケアを行うこと、本人が特性を自己受容することが必要と考えられる。

本研究の課題と今後の展望 HSPが「繊細さん」という名称で雑誌やメディアを通じて取り上げられ、概念が急速に広まりつつあるため、自身をHSPと考えるようになる人が増え、HSPの定義が未だに曖昧だという課題がある。そのため、HSP研究において、今後は、対象者のスクリーニング調査の実施前に、「HSPS尺度」と関連の深い抑うつ症状や不安症状に関連する質問紙調査を実施し、尺度の信頼性、妥当性の再検討をし、HSP群の調査協力者を決定した上で、インタビュー調査を実施することが必要である。

引用文献

- 木下康仁 (2009). 質的研究と記述の厚み－M-GTA・事例・エスノグラフィー 弘文堂.
- 平野真理 (2012). 心理的敏感さに対するレジリエンスの緩衝効果の検討 教育心理学研究, 60, 343-354.
- 高橋亜希 (2016). Highly Sensitive Person Scale日本版 (HSPS-J19) の作成 感情心理学研究23 (2) 68-77.

《修士論文要旨》

援助要請を忌避する心性についての研究

保 田 真 由 子*

専門的援助が必要であり、その援助は有用であると考えられるにもかかわらず、援助を求めない、あるいは受けようとししない人々が一定数いる (川上, 2016)。精神障害において精神病未治療期間 (Duration of Untreated Psychosis; DUP) の長期化は、初回入院期間の長期化や予後の不良に影響すること (山澤, 2009)、自殺既遂者が死亡時に高率で何らかの精神障害に罹患していたと推測されるにもかかわらず、受診率は低いこと (赤澤他, 2010) などが明らかになっており、早期介入の重要性が指摘されている。援助要請についての研究はこれまでも多数行われている。しかしその多くは、援助要請によって解決可能な問題が、顕在的な援助要請によって解決され、ポジティブな効果をもたらすことが前提とされており、援助要請を行わないことや意図しないことについて、潜在的な動機や必要性についても検討する必要があると考える。

精神障害者における援助要請の阻害要因は、心理的要因や社会的要因、文化的要因など、多数挙げられている (前川・金井, 2016) が、疾患自体が阻害要因になっているととらえることもできる。例えば、病気不安症患者は、一見治療という援助を求めているようにみえて本来望まれる援助要請は行っていない。専門的援助関係においても、行動化や防衛など治療抵抗があり、健常者にも、自己犠牲や過度の自律など、健全でない現象が散見される。

Freud (1920) は、快原理に従った欲動の働きにもかかわらず、抑圧された過去の葛藤のために快原理が破綻をきたすことを挙げ、「生の欲動」に従わない「死の欲動」を提唱した。そして本人が能動的に影響を及ぼさなくても必然的に不幸な結果を繰り返す行いの背景には「死の欲動」の働きがあるとし、このような生命の刺激緊張をできるだけ低い水準にとどめようとする心の働きを、Low. B. (1920) に倣って「涅槃原理」と呼んだ。特に心的苦悩が目的とされる「道徳的マゾヒズム」には無意識的罪責感があり、文化による欲動の抑え込みのあるところに決まって発生すると指摘している (Freud, 1924)。Freud の死後は Klein らが「死の欲動」理論を継承し、原初的羨望が引き起こすサディズムが、変化への拒絶や治療者に依存することへの拒否など、陰性治療反応を生じさせる原因になることを報告している。Low. B. (1920) は、煩悩がなくなる環境として母胎内環境を表現しており、我々には生存する以前の段階に戻ろうとする機制が備わっていることを示唆している。

「涅槃」とは仏教用語のひとつで、修行者が修行を完成し、解脱して得た安らぎの境地や、悟りを開いた者だけが到達できる死を表す (中村, 2015)。初期仏教において出家者は、あらゆる生物は無限の生死を繰り返す「輪廻転生」の世界観のもと、無益な苦を避け涅槃に至るために我執を捨てることに専念する。生活の糧は在家信者の厚意に依存し、周囲に依存することは、周囲を幸

令和2年度 *社会学研究科社会学専攻臨床心理学コース

せにすることでもある。命は与えられたものであり、意のままになるとはとらえられていない。

現代社会は Freud (1924) が指摘したように、「死の欲動」を抑圧して外界に適応することで文化の発展や進化を遂げており、自律性があることや生産能力があることを偏重し、それらに必要な以上の価値を与え、ある種の刷り込みのように疑問を持つことがない、あるいは疑問を持っても止めることができない傾向がある。そのような社会で人は「自らを制御できなくなる屈辱に耐えられない」(立岩, 2020) 苦痛を感じたとき、援助要請を忌避し、場合によっては死を選択する。その自己決定は、その人固有のものとして肯定されると同時に、周囲を従わせ、それによって自らを防御する手段にもなり得る (立岩, 2020)。

社会が成熟し、高度な進歩や変化や発展が起きるほど、無意識的罪責感は強化され、個人的倫理や道徳の厳格化も生じる。そして、苦悩を得る代償として、不幸や病や、他者とつながることへの忌避、援助要請の忌避が生じると考えられる。また、生物としての社会性や親密性が希薄化するほど、身体に対する忝意性も強くなると考えられる。合理的であり生産的であることは、否定されるべきことではないが、我々が常に進歩的で、前進する可能性があるというのは、ある種の幻想である。生産性があることと社会的価値があることも等価ではない。

援助要請しないこともひとつの自己決定ではある。自己決定しないこともまた尊重されるべき選択ではある。しかし、その決定を導き出した状況に対する責任は、個人に委ねられるべきものではない。援助要請しないことについて、なぜその決定をするのか、その状況にいることについて理解し、当人が本当に望む結果に対する妥当な自己決定を導き出せるような情報提供が必要であろう。その人が本当に困っていることを恐れずに共有し、自分に加害することでしか満たせなかった痛みや苦しみに共感し、変わらない自分を認めていくことが、真の援助につながると考える。